



平和交番 からのお知らせ

平和交番

稲沢警察署
電話番号
0587
32-0110



侵入盗に注意!!

平和町地内では、ガラス割による空き巣被害や、無施錠で駐車中の車両を狙った車上ねらい被害が発生しています。

買い物等の外出で長時間自宅を空ける場合には、必ず玄関や窓の力は施錠し、閉め忘れのないようにしましょう!

補助錠の利用は、万が一の時に有効です。

車両を駐車するときは、施錠はもちろんですがセンサーライトや防犯カメラの設置が効果的です。

また、車内には貴重品を置かないで、カバン、紙袋等も絶対に置いたままにしないでください。



今月の広報

自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例

愛知県では10月1日より施行されます。



○ 自転車損害賠償責任保険等への加入義務

自転車損害賠償責任保険等への加入が義務化されます。

過去には、約9,000万円の賠償がなされた事例もあります。

家族間で使用する自転車保険の加入の有無を確認してください。

○ 大人も子供も乗車用ヘルメットを着用

自転車に乗るときにはヘルメットをかぶりましょう。

自分がいつ交通事故に巻き込まれるかわかりません。

自分の命を守るためにもヘルメットの着用をお願いします。

日暮れが早くなりました。自転車・歩行者の方は反射材や明るい服装に心がけてください。



許すな暴力団!なくそう薬物・拳銃!
暴力団・薬物・拳銃の摘発にご協力を



自転車安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
- 5 子どもはヘルメットを着用